

【令和8年度採用】

しそ 宍粟市職員採用試験案内



募集職種

学芸員

受付期間

令和7年7月15日（火）～8月4日（月）

試験日

令和7年9月21日（日）

試験会場

宍粟市役所（宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6）

募集内容（職種・受験資格・採用予定人数等）

職種区分	採用予定人数	受験資格
学芸員	1 名	次の要件をすべて満たす人 ① 昭和50年4月2日以降に生まれた人 （令和8年4月1日における年齢が50歳までの人） ② 博物館法に定める学芸員の資格を有する人 （令和8年3月末までに資格を取得する見込みの人を含む） ③ 学校教育法に定める大学（短期大学除く）または大学院において、考古学、歴史学、文化財学等に関する専門課程を専攻して卒業した人、または令和8年3月31日までに卒業見込みの人 ④ 埋蔵文化財発掘調査の経験（遺物整理作業を含む）がある人

【注意事項】

- （１）地方公務員法第16条（欠格条項）の各号のいずれかに該当する人は、受験できません。
- （２）合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- （３）合格発表後に受験資格に該当しない事実が発覚した場合は、合格を取り消します。

【参考】地方公務員法第 16 条（欠格条項）とは

1. 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込手続

受付期間	令和7年7月15日（火）～8月4日（月） ※直接持ち込む場合は、平日の8時30分から17時15分までの受付となります。 ※郵送による申込みの場合は、8月4日までの到着分を有効とします。 ※インターネット（LoGoフォーム）による申込みの場合、7月15日8時30分から8月4日17時15分になる前までの受信が受付有効となります。8月4日17時15分以降の受付はできませんので余裕をもってお申込みください。
申込先 （受付場所）	<u>紙での申込みの場合</u> 宍粟市役所 総務部総務課（本庁舎3階） 所在地：〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6 電話番号：0790-63-3000（内線330） <u>インターネット（LoGoフォーム）での申込みの場合（受付期間内にアクセス可）</u> 右のQRコードから専用フォームにて申込みください。専用フォームへは市公式サイト「職員採用試験案内」のページからもアクセスできます。申込みが受け付けられた場合、「受付完了」のメールが登録されたメールアドレス宛に自動送信されますので、「@logoform.jp」からのメールを受信できるようにしてください。メールが届かない場合は、総務課まで連絡ください。 ※システムが混み合うことにより、申請に時間がかかることがありますので、余裕をもって早めに申込みください。 ※使用されるパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルに関しては、一切責任を負いません。 
提出書類	① 受験申込書 ② 自己PRカード ③ 埋蔵文化財発掘調査等経歴申告書 ④ 受験票（紙での申込みの場合のみ） ※①～③は、すべて本市所定の様式に記入すること。 ※インターネット（LoGoフォーム）での申込みの場合は、①②③の内容を入力いただき、④受験票は受付完了後に後日、総務課から郵送します。 ⑤ 学芸員資格を有することが分かる書類（すでに免許を取得している人） ※卒業証明書かつ単位取得証明書等（学芸員資格に関連する単位等を取得したことが分かる書類） ※⑤は、インターネット（LoGoフォーム）での申込みの場合は、写真のデータを添付してください。

<注意事項>

- 提出書類をインターネット等によりダウンロードした場合には、白色でA4サイズの紙に印刷し、黒ボールペンを用いて記入してください。（紙での申込みの場合）
- すべての欄（※欄を除く）に漏れなく記入し、口の中には該当するものに✓（チェック）をつけてください。（紙での申込みの場合）
- 現住所欄及び通知の際の連絡先欄は、寮、アパートなどの場合にはその名称、室番号まで、

下宿などに居住している場合には同居先（〇〇様方）を必ず記入してください。

- 4 写真（縦4cm×横3cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの）を受験申込書と受験票に貼って提出してください。インターネット（LoGoフォーム）での申込みの場合は、写真のデータを添付してください。
- 5 受験に際しての提出書類は、結果にかかわらずお返ししません。申込受付後に受験票をお渡し（郵送）しますので、受験当日必ず持参してください。
- 6 障がいのある人で試験時に合理的配慮を必要とする場合は、可能な範囲で対応しますので申込時に申し出てください。その場合、試験日程が変更になることがあります。

3 試験日時・場所・方法等

	日 時 ・ 内 容 ・ 説 明 等
試 験 日	令和7年9月21日（日）
受付時間	午前9時10分～午前9時40分 （注意）受付時間は厳守のこと。原則として遅刻は認めません。
試験時間	午前10時～午後3時 ※終了時刻は予定で受験者数により前後します。
試験会場	宍粟市役所 電話番号 0790-63-3000 所 在 地 宍粟市山崎町中広瀬133番地6
試験当日 持参するもの	（1）受験票（<u>写真を貼ったもの</u>） 注意・受験票がないと受験できません。 ・受験票に写真がないもの及び本人確認できない写真が貼ってある場合は、受験できません。 （2）筆記具（HBの鉛筆またはシャープペン、消しゴム） （3）時計が必要な方は各自で持参してください。 なお、時計は時計機能だけのものに限りです。携帯電話を時計として使用することは認めません。
試験内容	試 験 内 容
	（1）小論文試験 80分 指定課題に対する理解力・判断力、独創性・説得力、文章表現力・文章構成力をみるための試験 （2）プレゼンテーション面接試験 20分（質疑応答10分含む） 指定課題に対する知識・論理的思考力、表現力等をみるための試験（応募者に別途課題を通知します。） （3）個別面接試験 15分 ※申込み人数によっては個別面接試験を別日程とすることがあります。
可否通知	令和7年10月上旬から中旬に郵送により通知します。

4 合格発表から採用までの流れ

- (1) 試験合格者は、採用候補者名簿に登載し、健康診断証明書（市所定の様式に病院で証明を受けたもの）を提出いただき、その結果、勤務に支障がないと認められたときは、令和8年4月1日に採用の予定です。
- (2) 採用候補者名簿は、令和9年3月31日まで有効です。なお、有効期間内に必ず採用が行われるものではありません。
- (3) 必要に応じて、受験資格の有無、受験申込書記入事項について、証明書などで確認します。受験申込書類の記入内容に虚偽または不正があることが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) 採用決定を受けた人が、令和8年3月31日までに採用に必要な資格・免許が取得できない場合は採用候補者名簿から削除します。

5 給与・福利厚生等

(1) 給料（初任給）

区 分	金 額（R8.4.1予定）
4年制大学を卒業した人	228,800円

※令和8年4月1日予定の学歴別の初任給に地域手当を加算した金額です。
卒業後の職務経験等に応じて加算されます。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等を穴栗市職員の給与に関する条例・規則の規定により支給します。

(3) 休暇等

年次有給休暇（20日）及び特別休暇として夏季休暇（5日）、病気休暇、看護等休暇、介護休暇、産前産後休暇、結婚休暇、忌引休暇などの各種休暇制度がありますので、安心して働くことができます。

育児のための休暇が充実しています！ ～男性育児休業と子どもの看護休暇～

年次有給休暇の取得率、育児休業取得率が上昇しています！

令和5年度の男性育児休業取得率は100%となり、平均取得期間も6.5か月と、かなり育児休業を取得しやすい職場環境となっています。

子の看護等休暇の対象を拡大しました！

子どもの病気（風邪）や予防接種、健診、入学（園）式などのときに取得できる特別の休暇（上限10日）

令和5年度まで

令和6年度

令和7年度以降

小学校に入学するまでの子が対象

中学校に入学するまでの子に対象拡大

子どもの入園式や入学式に出席することについて取得要件を拡大

(4) 福利厚生

兵庫県市町村職員共済組合や兵庫県市町村職員互助会に加入します。健康保険や年金等の制度や各種給付金・手当金等の制度も充実しています。

(5) 退職金

兵庫県市町村職員退職手当組合に加入し、同組合の規定に基づき退職時に退職手当が支給されます。

6 試験結果の開示

この試験の結果は、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、下表のとおり口頭で開示請求することができます。なお、電話やはがきによる請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする写真付きの書類（マイナンバーカード、運転免許証など）を持参のうえ、受験者本人が直接お越しください。

試験区分	開示請求できる人	開示内容	開示期間 (開庁日を除く)	請求先及び 開示場所
試 験	不合格者	総合順位	合否通知発送の日から1か月間	宍粟市役所 本庁舎（3階） 総務部総務課

7 先輩職員に聞いた宍粟市役所を選んだ理由は？

宍粟市役所に入庁した先輩職員に宍粟市役所を選んだ理由を聞きました。

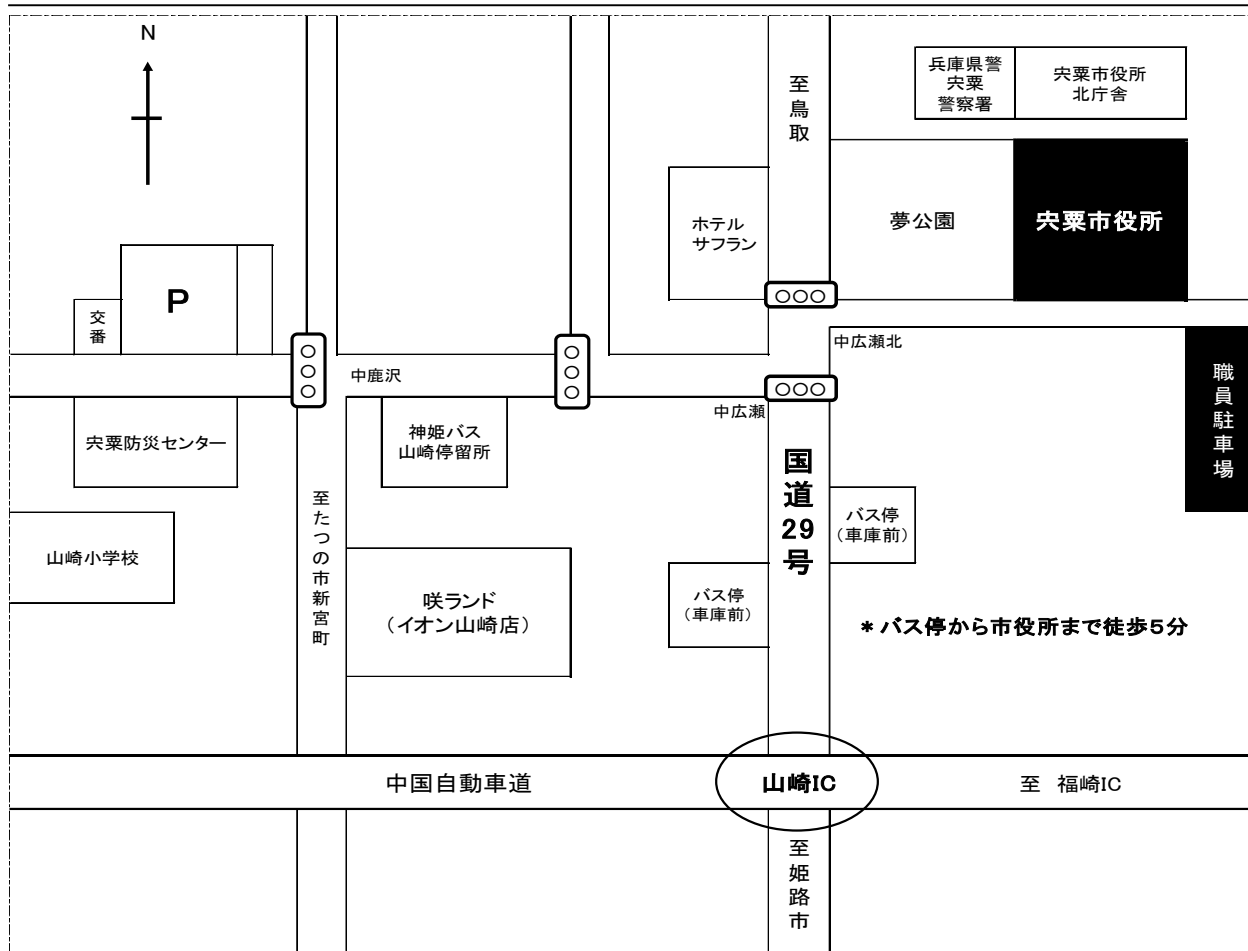


「生まれ育った宍粟の発展に貢献したい」と思い宍粟市役所を選びました。地域創生や市民のみなさまに寄り添った仕事ができることにも魅力を感じます。宍粟市役所の一員としてみなさまの暮らしをより良くするために一步一步成長しながら、頑張っていきます。

幼い頃から宍粟市が大好きで「過疎化が進む宍粟市の活性化のために、自分も役に立ちたい」と思い宍粟市役所を選びました。不安もありましたが、温かな雰囲気職場でのびのびと働いています。研修制度も充実しており、もっと勉強してステップアップし、みなさまのお役に立てるよう精一杯頑張ります。



試験会場(周辺図)



※車では・・・

- ・ 姫路から、国道29号を北上約50分
- ・ 中国自動車道、山崎インター降りて約3分

※公共交通機関では・・・

- ・ JR姫新線、播磨新宮駅から神姫バス「山崎」行き 約20分
- ・ JR姫路駅から神姫バス「山崎」行き 約1時間
- ・ JR三ノ宮駅から神姫バス「山崎」行き 約1時間35分（中国道経由ハイウェイバス）

※車でお越しになる受験者のみなさまへ【厳守】

- ・ 会場周辺の無断駐車は、付近の方のご迷惑になりますので、必ず試験会場の専用駐車場または職員駐車場をご利用ください。
- ・ 会場の駐車場数には限りがございますので、公共交通機関等のご利用にご協力ください。

【お問い合わせ】

宍粟市役所 総務部 総務課
住所 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6
TEL 0790-63-3000